

第 16 回川崎市債投資家懇談会議事要旨

日時：平成 26 年 3 月 19 日（水）午前 10 時 00 分～11 時 30 分

場所：日興アイ・アール株式会社 大会議室

1. 開会

- ・川崎市から開会の挨拶および本日のメンバーの紹介が行われた。
- ・今回の議事は下記の 3 つ。
 - ・企業会計的手法による川崎市の財政状況
 - ・平成 26 年度川崎市予算案について
 - ・平成 26 年度川崎市起債運営の考え方及び市債発行計画について

2. 議事

（1）企業会計的手法による川崎市の財政状況

川崎市から、企業会計的手法による川崎市の財政状況（資料 1、2）について説明を行い、メンバー間で自由な質疑応答を行った。

◆ 質疑応答及びメンバーから出された意見等の概要は以下の通り。

（Q：質問、A：回答、C：意見等）

Q：貸借対照表を他都市と比較して見ると、川崎市は比較的、資産形成されていると感じるが？

A：他都市については、まだ簡易モデルでやっているところもあり、その辺も影響していると思う。他都市比較もさることながら、対前年度でどのような状況になっているのかをしっかりと見ていかなければならない。

Q：例えば千葉市の場合、急激に公共施設を整備したために借金も多く、実質公債比率も高くて大変とのことであるが、川崎市は、千葉市と同じような水準で積み上がってきていても、すでに借金はかなり返済してしまっているということになるのか？ つまり、償却が進んできて、比較的余裕ということになるのか？ そうすると、逆に言うとも資産の老朽化の話が出ていて、結局資産マネジメントで苦勞することになる。このようなイメージか？

A：大規模公共事業に縦貫鉄道の話もあったが、今は手を付けていないこともあって、そういった負担は今はない。ただし、これから出てくる可能性があり、そのあたりは懸念材料。モデルについては、「基準モデル」と「総務省改訂モデル」という 2 つがある。基準モデルは、いわゆる企業会計に近い形で作

ったもの。この作成には非常に時間と労力がかかるが、簡易なものとして総務省改訂モデルがある。これは、毎年作成する決算統計を使ってそれを置き換える形のもので、これを採用する場合は非常に多い。そのために比較がしにくいという状況であるが、川崎市の場合はより正確に財務状況を示すために基準モデルを採用している。

Q : 純資産比率が川崎市の場合は 75%前後あるが、これはどの辺を目指すのか目安というものはあるのか？

A : モデルが均一でない現時点では、目標値というのは、検討はしているが、定めてはいない。どちらかという前年度と比べてどういう状況になっているかというところが、今の段階ではポイントで、現在、インフラ整備がどのような状況で、どのような問題があるのかといったこととセットで考えていくべきと思っている。

Q : インフラ資産が結構大きなボリュームである一方で、将来の経済的便益の流入が見込めない、掛かったコストがバランスシートに乗っていくという説明であったが、どのように理解すればいいのか？

A : 道路用地を取得すると増えるといった形なので、積み上がるような感じになる。役所の場合、それを売却して何とかするというものではない。

Q : インフラ資産は減価償却の対象になるのか？

A : なる。

Q : インフラ資産が多くて成熟していると、資産劣化に伴う改修費用がかかることになると思うが、今後の資産を維持していくための修繕負担はどう増えていくのか？

A : 川崎版 PRE 戦略という取り組みをやっていて、施設が 30 年で更新とした場合に何年後にどれだけの財政負担が出るというシミュレーションをしている。この 10 年で築 30 年を超えるものが 80%以上あって、それを全部更新していくとかなりのボリュームがあるので、それは長寿命型に切り替えていかななくてはいけないという方向ではある。

Q : 川崎市として投資家の方々に意見を頂きたいが、企業会計的手法はどのように使っているのか？

A : よく分からないというのが正直なところ。企業の場合、資産と純資産の比率が高ければ当然株主の持ち分が増えているということであるが、市民 1 人当たりの純資産が増えた場合、それが市民に帰属するかというと必ずしもそうではないし、その分市民が豊かさを実感しているかという少し違う。

- Q : 外部の監査などは入っているのか？ 自治体の職員が自治体の中で作っていると投資家としては信憑性の点で難しく感じる。
- A : 作成に当たっては会計の専門家の公認会計士に相談している。議会にも、決算を発表した後になるが、同じもので報告している。
- Q : 総務省の動きは最近どのような状況か？ 基準モデルの将来的な義務化は考えられるか？
- A : なるべくモデルの統一感という方向で検討が進んでいる。川崎市の職員が部会に参加して検討している状態。
- A : 改訂モデルでは決算統計の資料を使うので個別の固定資産台帳の整備がなかなか進んでない状況があり、その辺を進めるために川崎市は率先して固定資産台帳を作っており、そういったところを参考に統一した基準を作って、それを全国的に押し進めようということで取組んでいる。3月中には報告が出ると思われる。
- A : もともと国の方の再生戦略で、6月に発表された閣議決定の中でも、すべての地方公共団体でこういったモデルでの企業会計的手法での発表をすべきだということ言われている。ただし、手が付いていない。総務省改訂モデルすら作っていない団体もあるので、そこがまず第一歩の段階。それから基準の統一化という2つの動きを今している状況。
- Q : 基準モデルでは、減価償却や耐用年数について細かいルールは定められているのか？
- A : 前は何だったら何十年とざっくりやっていたが、今回は基準モデルについてはより細かく見ている。

(2) 平成26年度川崎市予算案について

川崎市から、平成26年度川崎市予算案について説明を行い、メンバー間で自由な質疑応答を行った。

◆ 質疑応答及びメンバーから出された意見等の概要は以下の通り。

(Q : 質問、A : 回答)

- Q : 戦略的な資産マネジメントについて、長寿命化で230億円くらい、資産保有最適化で157億円と結構な金額が積み上がっているが、これは26年度が初めてか？
- A : 毎年度こういった形で予算計上しているが、今回は第2期計画という形でさらに一歩進めた計画になっている。
- Q : 今後3年間の収支見通しについて、収支不足が見込まれ、これが拡大していくことが想定されるとのことであるが、投資側としては非常に不安を覚えるが、いかがか？

A : 基本的に収支見通しの立て方としては、今後その予算を編成したり、いろいろ計画事業を選択していったり、そういったものの前段階の資料として出している。何も取り決めをしないと、例えば扶助費であれば高齢化の進展で黙っていても増えていく。事業等も見直しがなければそのまま拡大してしまうが、この収支見通しをベースに来年度以降は収支を均衡させてゼロにする取り組みを市内一丸となって頑張っていこうというメッセージを含めている。8月に出した収支見通しでは、平成 26 年度に 100 億円の収支不足が見込まれたのに、実際その予算を充ててみれるとそれがゼロになったが、これは、税収増とその他歳入の財産収入などの増加が見込めたことに加えて、歳出側では扶助費は増加をしたが、その他の経費でかなり絞り込んだ結果。

Q : 25 年度について、60 億円の収支不足は減債基金から借入れという形になっているが、これは、25 年度はゼロだったのが 60 億円になってしまったのか、それとも、もっとあったのが 60 億円まで減ったのか、どのような状況ということか？

A : 川崎市の財政運営というのは財政フレームというような形で歳入と歳出を見込み、足りない分はあらかじめ減債基金から借りるというのをオープンにしてやっている。この 60 億円はもともと借りると公表した中での対応。予算の段階で 119 億円の収支不足が見込まれていたが、そのうち 59 億円はぐっと圧縮をして 60 億円にとどめている。

Q : マイナスの収支見通しを出して実際はここから修正するといろいろ驚かれると思う。結局最終的には帳尻が合うのであれば、このマイナスを出す意味はないでは？ 内部的には重要だと思うが、外への見せ方としては一定の見通しを置くところこういうマイナスが出るが、実際にはこういう努力をしてちゃんとゼロになっているというのが見えた方がいいと思うが？

A : 川崎市では 25 年度までは実行計画を立てて、同時にそれを裏付ける予算と、そのための行革プランを一緒に作ってきた。しかし、26 年度は、福田市長が就任してからまだ間がないということで、これから計画を 2 年ほどかけて作っていく状況。その計画に合わせる形で行革プランの中で示せる財政フレームというものにもこういった収支の見通しがついていて、その中でこの収支不足については減債基金からの新規借入れをして、そこで補っていくというような形で説明をしている。

Q : 人件費が 28 年に増えている原因は何か？

A : 財源対策のところの退職手当債が廃止になるため。

(3) 平成 26 年度川崎市起債運営の考え方及び市債発行計画について

川崎市から、平成 26 年度川崎市起債運営の考え方及び市債発行計画（資料 3、4）について説明を行い、メンバー間で自由な質疑応答を行った。

◆ 質疑応答及びメンバーから出された意見等の概要は以下の通り。

(Q：質問、A：回答)

Q： 住民公募、いわゆるミニ公募債について、これはフレックスということで、金額はまだ決まっていないということか？

A： まだ未定であるが、過去の発行額 20 億円程度が参考になると考えている。

Q： 限構成について、前回も 3 分の 1 ずつということであったが、変更しようというような検討はされたのか？

A： 市場金利の動向によってはある程度見直すということは考えているが、基本的には今の金利水準の範囲で 3 分の 1 ということは変更していない。あとはフレックス枠で調整する。

Q： 超長期債について、20 年と 30 年の割合など考えは？

A： 15 年、20 年、30 年といった超長期債というのがあるが、年限の判断についてはその時点の投資家の需要、市場環境を踏まえながらその都度決定していくということで、今の時点ではまったくニュートラルに考えている。

Q： シ団の編成について、どういう基準で証券会社を選別しているのか？

A： 5 年についてはリテール中心、10 年についてはホールセール中心という方針。具体的には毎年度 12 月末に各証券会社、各銀行にアンケートを取り、そのアンケートを定性的なものと定量的なものに分類して、引受金融機関の意向も踏まえながら配分を考える。

Q： 格付け取得はしないのか？

A： 現在、市場公募団体の半数近くが格付けを取得しているということは承知しているが、阿部市長のときの考え方は、格付け取得の費用対効果がないのではという考えで、特にサブプライムローンの問題があったときに格付け会社に懐疑的に市長は見て、明確に取得するということにはなっていなかった。ただし、福田市長になってそれを事務方がまだ格付け取得の有無については確認できてないので、費用対効果、メリット、デメリットを考えた上、必要があれば取るということになると思う。

Q： 座長から投資家の方々に意見を頂きたいが、投資家から見た場合、社内規定などで格付けがあった方が投資しやすいなどあるのか？

A： 基本的にはいろいろな指標で判断するが、あった方がより良い。

A： 川崎市は基本的にベースとしての数字がいいので、それがないから投資できないといったことはないが、あった方が将来的なことを含めていいと思う。

A： 当社の場合、1 度リスク管理の部門で社内格付けを取り直して投資をする

いう形になるので、そこに至るには一手間かかる。

A： 川崎市としても、投資家は格付け取得に対してニーズがあるということは承知している。コストの見合いで格付けを取る効果がどれだけあるのか、その点を含めて事務方としては考えなければいけないと思っている。

3. 閉会

- ・ 閉会にあたり、川崎市から、投資家懇談会の開催は年 2 回で、今年度については今回が最後となるが、来年度も引き続いて開催を予定しており、皆様に引き続きよろしくお願いした旨、また、3 月 25 日に都市センターホテルで行われる機関投資家 I R で福田市長自ら説明を行うということで、投資家の皆様にはご質問等ぜひご意見をお伺いしたい旨、挨拶があった。

以上